

目次

ココがトットリズム♪ ～トットリズム県民運動の事例～	コ - 1
事例① 山形財産区議会	コ - 1
事例② 鳴り石の浜プロジェクト	コ - 2
事例③ 若桜鉄道「隼駅を守る会」	コ - 3
事例④ 日野軍★みらい創生デザイン会議	コ - 4
事例⑤ NPO 法人 智頭町森のようちえん まるたんぼう	コ - 5
事例⑥ 琴浦まちづくりネットワーク	コ - 6
事例⑦ トットリハイスクールプロジェクト &高校生がプロデュース。まちなかチャレンジデー	コ - 7

はじめに	1
-------------	----------

1 響かせよう トットリズム♪	1
2 このガイドラインのねらい	2
3 このガイドラインの概要	3

第1章 トットリズム県民運動のススメ	4
---------------------------	----------

1 「トットリズム県民運動」って？	4
2 トットリズム県民運動に取り組む	5

第2章 活動のススメ	6
-------------------	----------

1 あなたのその活動もトットリズム県民運動！	6
(1) さまざまな活動のカタチ	6
(2) 続けてきた活動、これから始める活動の意義	7
(3) 活動の始め方	7
(4) 自分の想いを確認してみる	8
2 活動に参加してみよう	9
(1) まずは活動を知りましょう [非営利公益活動とは／非営利公益活動の意義、特性／さまざまな非営利 公益活動のカタチ]	9
(2) ボランティア活動	11
(3) 地域づくり活動	13
(4) NPO法人の活動	14
(5) 活動への参加にあたって心がけたいこと	16
3 みずから動く・つくる ～自分たちで活動を起こす～	18
(1) 活動の体制を考える	18
(2) 計画を作ってみる	19
(3) 実際にやってみる	21
(4) 評価・改善する	21

【基本編】

1 協働とは	22
2 協働の相手	23
3 協働の原則	23
4 期待される効果	24
5 協働の流れと留意点	24
(1) 企画・立案	24
(2) 実施	26
(3) 評価・改善	26

【行政編】

6 NPO等との協働とは	27
(1) NPO等との協働の意義	27
(2) 正しく理解していますか？NPOのこと	28
(3) パートナー意識を持ちましょう	29
(4) NPO等との協働を始める前に	30
7 NPO等との協働の進め方	31
(1) 協働事業の基本的な流れ	31
(2) 協働事業の形態	31
(3) 事業実施の流れと留意点	33
[事業の企画・立案、予算化／事業の準備／事業の実施／事業の評価・改善]	

【NPO等編】

8 行政との協働とは	37
9 知っていますか？行政のこと	37
(1) 都道府県と市町村の違いは？	37
(2) 行政の特性は？	38
(3) 行政の予算づくりの流れ	38
10 行政も知りたい！NPOのこと	39

参考資料**参 - 1**

資料1 地域づくり活動・非営利公益活動・協働の基礎知識Q & A	参 - 1
資料2 鳥取県非営利公益活動促進条例	参 - 4
資料3 すぐに使える！計画書・企画書様式	参 - 8
資料4 各種相談窓口一覧	参 - 10

凡 例

NPO

鳥取県非営利公益活動促進条例でいう「非営利公益活動団体」(法人格のない団体を含む)のことを指します。(「非営利公益活動」とは地域や社会のために、営利を目的としないで不特定多数の人の利益のために行われている活動のことです。)

NPOという言葉は、人によってその意味や捉え方が異なる場合もありますが、ここではNPOは下記にあるNPO法人だけではなく、法人格を持たない任意の団体も含まれます。

NPO法

平成10年に施行された「特定非営利活動促進法」の通称。この法律の主な内容は、特定非営利活動を行うことを主な目的として一定の要件を満たす民間の「NPO」に、所轄庁が認証することによりNPO法人という法人格(下記参照)を付与し、その活動を支援するというものです。

NPO法人

NPO法に基づき、所轄庁において設立の認証を受け、法務局において登記が完了することにより、法人格を取得した法人、「特定非営利活動法人」の通称です。

※ 図表の出典について

このガイドラインに掲載している図表のうち、出典の明記がないものについては、さまざまな文献を参考にして、参画協働課が作成したものです。